

令和3年度目標管理シート

【市民部長 清水 信幸】

市の目標	将来都市像「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現			
部の目標	新たな窓口業務改革による効率化及び市民と市民をつなぎ多様性を包摂する共生社会の実現			
部の概要	人員	91人	予算規模	475,710千円

【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
1	市民課	行革	地域サービス窓口の集約化、統廃合	コンビニエンスストア交付サービスの利用状況を精査し、集約、統廃合が可能な地域窓口について、その適否を判断する。	A	●地域サービス窓口（ふるさと歴史館内）を令和4年3月30日に廃止し、その機能をワンスタワー内窓口へ集約した。
2	市民協働課	総計	自治会の活性化	自治会加入世帯数を維持する。（令和2年8月31日現在33,225世帯）	B	●自治会加入世帯数は、令和4年3月31日現在、31,920世帯に減少した。 ・自治会調査を実施し、自治会の現状及び課題を把握した。地域課題を抱え、市からの回答を希望した自治会には、各担当所管からの回答をとりまとめて発送した。 ・自治会活性化委員会において、新規の出前講座「今日からできる！自治会ブログ回覧板（導入編）」を作成した。自治会の新しい情報発信手段の一つとして周知していく。 ・自治会フォーラムは令和4年2月11日に開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染状況により中止となった。代わりとして、動画を3本作成し、市の公式YouTubeに公開した。
3	市民協働課	総計	野口町地域集会所施設建設事業	建設予定地を絞り込む。	B	●建設候補地の決定に向けて、関係部署と連携を図り協議を行ったが、建設候補地の決定までは至らなかった。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
4	市民協働課	総計	市民協働の促進	市民と行政の協働に関する検討委員会からの報告を踏まえ、中間支援機能の充実を図る取り組みを実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●中間支援機能の充実を図る取り組みとして、市民協働課、よろず市民活動協議会、社会福祉協議会の3者を委員とした市民活動連絡会を令和3年6月に立ち上げ、市民協働にかかる取り組みについて意見交換を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動連絡会では、情報交換スペースの活用や市民活動団体のリスト化などについて意見交換を行った。 ●地域で活動する団体の掘り起こし等を目的に、令和3年11月に富士見町で地域よろず交流会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域よろず交流会開催のため、よろず市民活動協議会と連絡調整を行い、役割の整理等を行った。 ●市民活動や協働にかかる意識向上を目的に、職員や市民活動団体を対象に令和3年7月、11月に市民協働講座を行った。
5	市民相談・交流課	総計	姉妹都市等事業	姉妹都市等との交流事業のPRを行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●インディペンデンス市との姉妹都市交流事業を市と共に行っている東村山市国際友好協会が交流事業PRのために、今までの交流の歴史をまとめたDVDを作成し、令和4年中に完成予定である。完成した際には市ホームページ等で周知をする予定である。 <ul style="list-style-type: none"> ・作成するにあたり、撮影場所の確保や市長メッセージ撮影等に協力した。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
6	市民相 談・交流 課	総計	男女共同参画推進事業 (男女共同参画、性的マイノリティに関する事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次男女共同参画基本計画の策定に向け、市民意識調査を実施する。 ・男性の家庭参画意識の向上を図るため「おとう飯の時短朝食レシピコンテスト」を実施する。 ・男女共同参画に関する啓発のため「ふい〜りんぐフェス」を実施する。 ・市民の男女共同参画意識向上のため、市民向け講座を実施する。 ・性的マイノリティに対する支援のため、多様な性の相談を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年8月から9月にかけて市民意識調査を無作為抽出の市民2,000人に実施。回収率は43.9%であった。令和4年3月に結果を公表した。 ●令和3年4月から6月にかけて「おとう飯の時短朝食レシピコンテスト」を実施し、12人(13作品)の応募をいただいた。結果は「おとう飯の時短朝食レシピブック」にまとめて情報コーナー等で無償配付したほか、「ふい〜りんぐ45号」にも掲載し、男性の家庭参画に関する啓発を行った。 ●令和3年6月25日に「ふい〜りんぐフェス」を実施した。男性の家庭参画をテーマにした映画上映と展示を行い、啓発につなげた。参加者は84人であった。 ・参加者アンケートを行った結果、大変満足・満足の合計が71.2%であった。 ●令和3年10月3日に「ジェンダーハラスメント〜傾向と対策〜」講座を実施し、7人が参加した。また、令和4年2月20日に「どう備える? どう支える? 女性の視点を生かした防災講座」を実施し、17人が参加した。新型コロナウイルスの感染状況に応じた開催方法を選択することで確実に実施し、啓発を行うことができた。 ・SNSや市ホームページ、チラシによる周知のほか、コミュニティバスへの広告掲載を行い、一層の周知を図った。 ●多様な性に関する相談を令和3年7月から実施した。 ・相談実績と、相談者の利便性向上のため、実施体制を見直し、令和4年3月から相談枠を月1から54へ増やした。 ●人事課との共催で、職員向けLGBTQ研修を実施し、庁内の性的マイノリティ支援に資する意識向上を図った。
7	市民相 談・交流 課	総計	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (多様な働き方の啓発事業)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方に関する啓発のため、市民向け講座を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年11月27日に「〜育児と仕事を両立させる〜男性の育児休業を学ぶ」を実施し、8人が参加した。 ・講師の講話に育児休業取得経験者の体験談を交えたことで、実際に役立つ法律や制度等の情報提供と意識啓発を行うことができた。 ・講座実施時に保育サービスを提供したことで、現在育児休業取得中のかたにも参加していただけた。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
8	市民相 談・交流 課	総計	多文化共生事業	<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民にわかりやすい情報発信をする。 東村山子ども日本語教室の指導ボランティアを養成する。 災害時外国人支援のための訓練を通し、災害時外国人支援に関するマニュアルの整備を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●市職員向けに特に「書き言葉」でのやさしい日本語をテーマに研修を実施し、行政サービスの説明やイベント等のチラシに活用できるように知識を提供した。 ●外国人相談窓口のPR強化のため、カードタイプの案内チラシを作成し、庁内の関係機関や出先機関に設置を依頼した。 ●学務課、子ども・教育支援課、市民相談・交流課の3課で協力し、外国につながる子どもへの支援事業を一つのチラシにまとめ、やさしい日本語版の他に英語、中国語、韓国・朝鮮語版も作成し、周知した。 ・学校にも配付する他、窓口での説明時に活用した。 ●東村山子ども日本語教室指導ボランティア養成講座及びブラッシュアップ講座を実施し、新規ボランティアの養成及び既存の指導ボランティアの技術向上を行った。 ●外国人市民、災害時外国人支援ボランティア等を集め、災害時外国人支援のための防災訓練を実施した。訓練後に災害時外国人支援に関するマニュアル整備のための課題を整理した。
9	市民相 談・交流 課	総計	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (女性活躍推進事業)	就職未経験者や結婚・出産等でブランクのある女性に、就職・再就職のためのきっかけ作りの場を提供する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●毎週木曜日の午前に交流室にて保育サービスを予約制にて提供した。実施対象日が年間49日の内、実施日は年間6日に留まったが、予約の状況に応じて、実態に即したサービスの提供ができた。 ・乳幼児健診にて、毎回事業のPRを行った他、市報やSNSなどで事業の周知を図った。 ●令和3年9月14日に「女性のための再就職支援セミナー」として、仕事や日常生活に役立つアサーティブ会話術の講座を実施した。 ・25人が参加し、女性の再就職に向けて「中長期的な視点で背中を押してもらった」等の声をいただいた。 ●令和3年12月3日に「女性と企業の交流・見学会」として、業界やしごと選びのポイントを学ぶ講座を実施した。20名が参加し、企業との直接の交流を通して、参加者から「自分の中の可能性が広がったと感じた」等の声をいただいた。 ・東京しごとセンター多摩との地域連携事業実施時に保育サービスを提供した。利用人数は、延べ5人であった。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
10	市民相 談・交流 課	総計	人権啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・差別のない、人権が尊重された市民生活を送るための人権の上相談の機会を提供する。 ・人権意識の醸成のため、学校教育の場を中心とした人権啓発事業を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●人権擁護委員による人権の上相談は、緊急事態宣言、およびまん延防止等重点措置により、当初予定していた回数は実施できなかった。 ・法務局からの人権擁護委員の派遣中止方針による。 ●中学生人権作文コンクール（公立7校、私立1校）、人権の花運動（秋津東小、回田小）、人権メッセージ（秋津東小、北山小）については例年通り実施した。 ●人権作文、人権メッセージの発表を予定していた「市民の集い」自体が中止となり、発表機会がなくなった。 ●人権パネル展は、人権週間時に例年実施していた、いきいきプラザ1階がワクチン接種会場となった関係から、市民の集い会場での実施を予定していたが、市民の集い中止に伴い、急遽市役所1階ロビーにて、令和4年2月1日～3月25日にかけて実施した。
11	市民相 談・交流 課	総計	男女共同参画推進事業 （デートDV出張講座等）	<ul style="list-style-type: none"> ・若い恋人同士における暴力（デートDV）の未然防止・早期発見を目的とした啓発を行うため、若年層を対象とした講座を実施する。 ・若年層のみならず多くの層へのデートDV防止意識啓発のため、リーフレットを市内公共施設に配架する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●「デートDV防止講座」を市内高校4校（都立東村山西高等学校（190人）、日体桜華（219人）、明学東村山（256人）、明法（320人））中学校2校（四中（148人）、七中（118人））にて実施した。 ●デートDVリーフレットを作成し、講座実施時に配付したほか、市内公共施設に配架、さらに市ホームページでデータを公開し、意識啓発を行った。
12	市民相 談・交流 課	総計	平和啓発等推進事業	平和意識の醸成のため、平和啓発事業を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●東大和市と合同で市内小学5・6年生及び中学生を対象とした「地域の戦争・平和学習事業」を実施し、次世代を担う小・中学生の平和意識醸成につながる事業を実施した。さらに「核兵器廃絶と平和展」にて学習の成果の展示をした他、市ホームページに「令和3年度 東大和市・東村山市 地域の戦争・平和学習事業報告書」を掲載することで広く市民に向けて平和学習の成果を伝えた。（「平和のつどい」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・新型コロナウイルス感染症の影響により広島派遣を実施できなかったため、新たに武蔵村山市立歴史民俗資料館分館も見学先に加える等、自分たちの地域にも戦争の影響があったことを、より実感を持って学ぶことができるプログラムで「地域の戦争・平和学習」を実施した。 ●「核兵器廃絶と平和展」は予定どおり中央公民館にて実施し、市民への平和啓発を担った。

No.	課名	総計・行革・その他	項目	目標	評価	成果又は課題
13	市民相談・交流課	総計	環境にやさしい消費推進事業	地産地消、食品ロスなどエシカル消費を意識した消費活動につながる啓発事業を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年8月、親子バスツアー（市内農園、秋水園、市内ソース工場見学）を実施し、親子7組14人が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート結果より、満足度：大変満足7組、エシカル消費（SDGs）への理解度：良く分かった5組・ある程度わかった2組、エシカル消費行動理解（エシカル消費を実践したいか）：思う7組となり、十分な啓発効果が得られた。 ●令和3年10月にエシカル消費の市民講座を実施し、12人が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの理解度は7名がよく理解できた、理解できたと回答、今後の生活に活かせるかの設問に、7名が大いに活かせる、活かせるとの回答があり、十分な啓発効果が得られた。
14	市民相談・交流課	総計	消費者対策事業（消費生活トラブル関連事業）	<ul style="list-style-type: none"> ・成人年齢引下げに伴う若年層の消費トラブルを未然防止するための意識啓発として、市内高校での啓発活動を実施する。 ・高齢者見守りネットワークにおいて、消費生活センターの周知と消費トラブル防止のための意識啓発講座を実施する。 ・高齢者見守りネットワーク関係団体への情報提供を実施する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●市内高校3校（都立東村山西高等学校2回（延べ428人）、日体桜華高校（188人）、明法高校（246人））にて出前授業を実施、未実施の2校には啓発パンフレットの配布を依頼した。 ●地域ケア会議担当地域部会1回、地域福祉権利擁護事業生活支援員業務連絡会1回、中部包括民生委員3回、それぞれに消費生活センター職員による出前講座を実施した。 ●高齢者見守りネットワーク関係団体に、消費生活センターの周知および消費者トラブル防止に関するチラシ、啓発グッズ等を配布し、情報提供を行った。
15	課税課	その他	RPA等の活用による業務自動化の推進	AI-OCR・RPA等を活用して職員の作業領域を見直し、業務の効率化を図る。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●課税課市民税係・庶務係、収納課管理係において計27業務が自動化されており、約2,048時間の事務時間を削減することができた。
16	収納課	総計行革	市税のクレジットカード納付の導入 市税・国民健康保険税の納付機会の拡充	クレジットカード納付を令和4年度から開始できるようなシステム構築を終える。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度当初賦課分からのクレジット収納開始に向け、納付書レイアウトの変更、サンプルデータによるテストを行い、システム構築を令和4年3月に終えた。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
17	収納課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所の利用者負担（保育料）・児童クラブ使用料徴収率の維持・向上の取組	滞納繰越分について、臨戸徴収、納税相談、財産調査、滞納処分の一括実施など、効率的な滞納整理を実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ●各課と滞納データの情報提供を受け、税と滞納が重複する者について、催告チラシの同封、相談を実施した。財産調査については約40件、滞納処分については、前年度からの継続案件の配当を行った。 ●後期高齢者医療保険料については、臨戸を実施した。 ・新型コロナウイルスの感染防止のため、直接折衝することは避け、催告書等の差置きを中心に行った。 ●児童クラブ使用料については、根拠法令が異なり（非強制徴収公債権）、財産調査、滞納処分を行うことができないため、関係所管からの情報による滞納者の実態把握までに留まった。